

1. 評価結果概要表

作成日 2009年5月1日

【評価実施概要】

事業所番号	2673300071
法人名	社会福祉法人 はしうど福祉会
事業所名	高齢者グループホーム いわきの里
所在地	〒627-0224 京都府京丹後市岩木985 (電話) 0772-75-2339

評価機関名	社団法人京都ボランティア協会		
所在地	京都市下京区西木屋町通上ノ口上ル海湊町83-1 ひと・まち交流館 京都1階		
訪問調査日	平成21年3月26日	評価確定日	平成21年5月10日

【情報提供票より】(平成 21 年 3 月 1 日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 16 年 4 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	10 人	常勤 7 人, 非常勤 3 人, 常勤換算	7.3 人

(2)建物概要

建物構造	木造瓦葺平屋建て
	1階建ての 1階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	7,000 円	その他の経費(月額)	円
敷金	有(円) ○無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	○有(15 万円) 無	有りの場合 償却の有無	償却無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または 1日あたり 850 円		

(4)利用者の概要(3 月 1 日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	3 名	要介護2		3 名	
要介護3	2 名	要介護4		1 名	
要介護5	0 名	要支援2		0 名	
年齢	平均 88.4 歳	最低	81 歳	最高	99 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	京丹後市立弥栄病院
---------	-----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

法人は1990年に設立され、特養を翌年に立ち上げている。その後デイサービス、訪問介護、訪問入浴、配食等の介護サービスを運営してきており、地域からの信頼が厚い。認知症への取り組みの必要性から当グループホームを2004年に立ち上げている。ホームの前面には畑が広がり、後面は山になっている。地域の人が気軽に来訪され、地域に溶け込んだホームである。地域住民への認知症研修を実施するなど、地域との連携が進んでいる。家族は年2回、ホームの大掃除に協力している。管理者はまじめで熱心、パワーがあり、目的意識をもって業務に励んでいる。京丹後市が地域密着型連絡会を支援していること、法人として3つの地域密着型サービス事業所が共に交流研修に励んでいることなどにより、職員のレベルアップが期待される。開設4年で利用者の重度化はみられるものの、外出やレクリエーションは豊かで、食事も地域性のある献立である。利用者は個性的で、元気な毎日を過ごしており、お互いに世話を焼いたり、自主トレーニングをしたりしている。この地域らしいグループホームが実現している。

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	<p>昨年の評価で指摘された点として、理念を職員で共有化すること、市町村との連携、利用者の思いや趣味・嗜好の把握等が改善されており、改善への意欲は高い。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員には評価の意義を説明し、自己評価票について検討会をして話し合っている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>要綱を作成し、利用者、家族、区長、民生委員、京丹後市高齢福祉課介護保険担当職員等をメンバーとして、隔月に実施し、記録が残されている。地域住民の認知症理解を深めようとか、災害時の協力態勢をどうするか、事業所の行事に協力したいなど、積極的な意見が出ており、事業所の応援団となっている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>家族会はないものの、年2回、家族がグループホームに来て、大掃除をし、食事を一緒にし、あと家族交流会をしている。ホームの行事でチュールリップを見に行く、観劇、買い物ツアーなどには家族をお誘いしているが参加は少ない。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>グループホーム開設時に地域住民に理解の深い人がいて、地域との関係は良好である。区費を払っており、岩木地区の敬老会に招んでもらったり、老人会開催の月見の会や公民館で開催される蕎麦花まつり、花祭りなどにさそってもらえる。小学生の総合学習を受け入れており、また中学校の合唱祭や運動会を見に行っている。近くの住民は毎日のように気軽に訪問してくれ、畑の世話など、手伝ってくれる。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念を踏まえ、グループホームいわきの里としての理念を職員みんなで作った。それは「①家庭的で楽しい雰囲気づくり、②入居者の人としての尊厳、プライバシーの重視、③残された力を役割に、④寄り添う介護に実践、⑤『福祉は心』」の5点である。ホーム内に掲示するとともに、契約時に家族に説明している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は、新採用職員には説明し、また年度初めには改めて職員一同が確認しあっている。職員はそれぞれが日常業務のなかで、理念を自分の実践のなかで取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	グループホーム開設時に地域住民に理解の深い人がいて、地域との関係は良好である。区費を払っており、岩木地区の敬老会に招んでもらったり、老人会開催の月見の会や公民館で開催される蕎麦花まつり、花祭りなどにさそってもらえる。小学生の総合学習を受け入れており、また中学校の合唱隊や運動会を見に行っている。近くの住民は毎日のように気軽に訪問してくれ、畑の世話など、手伝ってくれる。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員には評価の意義を説明し、自己評価票について検討会をして話し合っている。昨年の評価で指摘された点として、理念を職員で共有化すること、市町村との連携、利用者の思いや趣味・嗜好の把握等が改善されており、改善への意欲は高い。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	要綱を作成し、利用者、家族、区長、民生委員、京丹後市高齢福祉課介護保険担当職員等をメンバーとして、隔月に実施し、記録が残されている。地域住民の認知症理解を深めようとか、災害時の協力態勢をどうするか、事業所の行事に協力したいなど、積極的な意見が出ており、事業所の応援団となっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	丹後市主催の認知症サポーター研修が開催され、46回で1200人が受講している。当グループホームの管理者等も講師として役割を果たしている。寸劇を実演しており、よくわかると好評である。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会は毎週の人から毎月の人まで、頻度はさまざまだが、よく面会に来られている。成人式を迎えた孫がきれいな着物を見せに来たりしている。写真が一杯で読みやすく楽しい広報誌『いわきの里』を毎月発行している。また利用者に家族への手紙を書いてもらって、横に職員が書き添え、送ることもある。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会はないものの、年2回、家族がグループホームに来て、大掃除をし、食事を一緒にし、あと家族交流会をしている。ホームの行事でチューリップを見に行く、観劇、買い物ツアーなどには家族をお誘いしているが参加は少ない。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員が退職する際は、利用者とともに送別会をし、利用者が花束や粗品を渡している。新しくくる職員は利用者に紹介をしている。安易な離職を防ぐために働きやすい職場にしようとしており、個人の事情を隠さずに会議等で話し、みんなの了解を得るとか、有休をとりやすくするなどの工夫をしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホームでの研修計画がある。法人内の地域密着型サービス事業所連絡会での研修は受講後、職員座談会をし、内容を深めあっている。京丹後市グループホーム連絡会は管理者の交流研修と職員の交流研修を隔月に交互に実施し、参加している。資格取得の職員には勉強会で支援し、取得後は資格手当ががつく。職員個人の目標は年2回の面接で話し合っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内ではグループホームと小規模多機能型居宅介護事業所の職員は交流している。京丹後市グループホーム連絡会があり、隔月で管理者と職員が交流している。職員はこれまでグループホームもみじ、グループホームあみの等を見学し、交流している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前には利用者と家族に見学に来てもらっている。利用が始まると、早く馴染んでもらうために、職員との信頼関係をつくるように取り組んでおり、また、利用者がどうしたいのかをよく聞き、帰りたいなどのときは散歩に連れ出したり、ドライブに連れ出したり、家族に電話をかけてもらったりしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者を介護する人とされる人の関係ではなく、認知症の利用者が職員を誰だと思っているかを判断して、その役割になるようにしている。利用者のその日の、その瞬間を大切にしたいと考えている。職員は昔の行事や料理、野菜の育て方など、利用者から多くのことを学んでいる。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	東京センター方式でアセスメントし、「利用者のしてほしいこと、してほしくないこと、いやなこと、好きなこと」のシートが記入されている。生活歴は乏しいが、歌が好き、話好き、詩吟を習いたい、勝負事は燃えるなどの情報を収集し、会議で検討しあっている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	管理者が訪問面接し、家族構成、生活状況、ADL、介護サービス情報、医療情報、薬情報、健康診断書等の基本情報を収集している。最初は仮の介護計画を立てており、夜の様子なども含めて職員の意見によりその後の変更もある。家族に説明した際に、家族の意見により介護計画が変更になることもある。介護計画は利用者の意向を取り入れている。	○	介護計画は利用者の生活歴や趣味・嗜好等を踏まえて、個別具体的なものにし、職員が認識しやすいようにすることが望まれる。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎日の支援経過は記録されているが、介護計画の項目に沿ったものではない。介護計画のモニタリングはなく、見直しは半年ごとに行っている。その際に再アセスメントは実施されていない。	○	利用者のケアの実施は介護計画の項目に沿って記録し、そのときの利用者の表情や発言を書くこと、ケアの拒否があったときはその理由などの考察を書くこと、介護計画の見直しの際には再アセスメントを実施することが求められる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	美容院は送迎してくれる地域の店があり、利用者は喜んで利用している。地域の民謡を楽しむ会やご詠歌の会には、併設の小規模多機能型居宅介護事業所の利用者と共に参加している。また近くに同法人の特養があり、行事やクラブ活動、研修は共に行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者のかかりつけ医への受診は家族にお願いしており、その際、事業所の情報をサマリーで渡し、医師からの情報ももらっている。職員が同行する場合もある。歯科医は同行したり、往診もしてくれる。認知症専門医とは与謝の海病院や弥栄病院の医師と連携している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	当グループホームとしては協力病院が往診をしてくれないなど、医療連携が難しいので、ターミナルケアはできないと考えている。この方針の明文化はないが、契約時と年1回、利用者や家族に方針を説明し、特養への申込を勧めている。利用者や家族は最期まで見てほしいという希望もある。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	居室は中から鍵をかけることができ、掛ける人もいる。トイレも同様である。トイレ誘導等の声かけは十分注意している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大体の日課はあるが、起床、就寝等、利用者の自由である。早い人は4時に起床し、8時まで寝ている人もいる。夜も7時に寝る人から11時までテレビを見ている人など、いろいろである。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員が利用者の希望を聞いて1週間分の献立を立て、食材買い物に利用者とともに毎日出かけている。調理を手伝える人は少なくなってきたが、食器洗いも含めて、できる人が行っている。すきやき、焼きそばなども献立にのぼる。年に3回くらいは回転寿司などの外食を楽しんでいる。誕生日には希望を聞いて、バラ寿司、茶碗蒸し、おはぎ等を作っている。職員も共に食べながら、会話が弾み、ゆっくりした時間が流れる。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	浴室は家庭風呂であり、毎日準備しているが、利用者は週に2～3回、夕方4時～6時の時間帯に入っている。希望があれば毎日でも支援している。マンツーマンの同性介助である。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	洗濯物を干したり、畳んだり、廊下の掃除をしたり、新聞を取り入れるなどの役割を利用者は果たしている。食事の準備はできる人がしており、大根おろしの係りやゴマすりの係りがある。グループホームからの手紙を代筆する人もいる。おやつ作りや雑巾縫いもしている。ドリル、卓球、ゲーム、トランプを楽しんでおり、近くの特養での詩吟や書道などのクラブにも出かけている。昔の写真を貼ったカルタとりは人気である。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近くの散歩や買い物には毎日のように出かけている。春には花見やチューリップを見にいたり、紅葉狩り、近くの神社に初詣など、季節ごとに出かけている。また宝船や花火のある間人のみなと祭り、神輿が前を通る岩木の秋祭り、公民館である蕎麦花祭りなどの祭りを楽しんでいる。山菜とりやいちご狩り、梨狩り、桃狩りなど、季節の果物も利用者の楽しみである。利用者の家に行き、亡夫の位牌を拝んでくるといふ個別外出にも取り組んでいる。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関ドアは施錠されておらず、居室からも屋外に出ることができる。道路からの塀はない。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消火器、感知器、通報機等を備え、防火管理者を置き、消防計画を作成している。避難訓練の際に民生委員が参加してもらっており、災害時の地域からの協力について、今後協力を求めていく方針である。またスプリンクラーの設置を予定しており、今後備蓄の準備も考えている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の毎日の食事摂取量と水分摂取量は記録に残されている。献立のカロリー値や栄養バランスについての記録はない。	○	献立について、法人の管理栄養士などにカロリー値や栄養バランスについて点検してもらい、記録に残すことが望まれる。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広々とした畑を目の前にし、後ろには山、両隣は人家という立地があり、畑や花壇もある。玄関を上がると居間兼食堂と台所がある。廊下からガラス障子を開けて食堂に入ると天井が高く、天窗があり、開放感がある。その奥の和室には床の間があり、軸を掛け、花を生け、将棋や碁の道具が置かれている。食堂には利用者がつくってタペストリーや紋紙を飾り、タオルでつくった女の子のワンピースがかわいい。台所の床下収納庫にはジャガイモなどを貯蔵している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は洋室であるが、1室は畳敷きになっている。廊下への窓は障子になっている。多くの利用者はベッドを置いているが、板の間に畳を敷いている人もいる。洗面台が備え付けになっている。利用者は古風な使い慣れたタンスやテレビ、書類ケースなどを持ち込んでいる。時計やカレンダーを掛け、家族の写真を飾り、自分の部屋にしている。		